区分	■ 新　規　　□ 再提案（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	建設部（都市・まちづくり課）
	□ その他	名　　称	

件名	**8　景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について**
提案市	中野市
提案要旨	これまで景観計画策定業務については、令和３年度事業分までは、景観法に基づく景観計画策定又は改定に要する経費について「景観改善推進事業」により国庫補助金の交付を受けられていたが、令和３年度の要綱改正により、景観関連の計画等を定めていない市区町村は、令和４年度から同補助金の補助対象外となった。 補助対象外となったことに伴い、不足する財源について長野県において新たな補助制度の創設を要望する。
提案理由	自治体においては、国や県の補助制度の有無が事業実施の後ろ盾となることが少なくなく、本件も同様に補助制度を活用し事業実施を想定していたが、事前の情報提供もいただけない中、要綱改正で補助対象外とされたことにより当初予定していた特定財源の未収相当額について、対応に苦慮している。
現況及び課題等	当市では、令和７年４月の景観条例施行予定に向け、令和４年度から基礎調査業務に着手している。 本年度分の経費のうち、補助金相当分については、やむを得ず市単独事業として実施している。
関係法令	・景観法